

DeNA グループ人権ポリシー

制定 2022 年 9 月 26 日

前文

株式会社ディー・エヌ・エーおよびすべての子会社(以下「DeNA グループ」)は、「一人ひとりに想像を超える Delight を」を MISSION(企業使命)として掲げ、多様なステークホルダーと適切に協働しながら、あらゆる領域に Delight を届け、あらゆる人が自分らしく輝ける世界の実現に貢献したいと考えています。

バリュー(共有価値観)である「DeNA Promise」(当社が社会の一員として約束すること)において、共存共栄の精神や多様性など持続可能な企業活動の推進を掲げ、また、Delight の提供に向けた社員の判断の拠り所となる「DeNA Quality」において「多様性を尊重し、活かし合う」を掲げております。また、DeNA グループ行動規範においても、すべての人の基本的人権を尊重するとともに、地域的・文化的な差異や多様性に配慮した事業運営を行うことを定めています。

これらの考え方にに基づき、人権尊重の取り組みをグループ全体で推進していく指針として、DeNA グループは、「DeNA グループ人権ポリシー」(以下「本ポリシー」)を定め、取締役会で決議しています。

本ポリシーは、DeNA グループの全役職員に適用します。事業活動において人権に対するコミットメントを実現できるようにするために、ビジネスパートナー、サプライヤーおよびその他の協力事業者の皆様にも、本方針の趣旨と内容につきご理解賜り、推進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

1. 基盤となる原則

DeNA グループは、「国際人権章典(「世界人権宣言」を含む)」「労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言」「ビジネスと人権に関する指導原則」「国連グローバル・コンパクト 10 原則」等の国際規範で定められる人権を支持します。

2. 多様性への配慮とハラスメント・差別の禁止

DeNA グループは、地域的・文化的な差異や多様性に配慮した事業運営を行い、セクシャルハラスメントを含むすべてのハラスメント、人種・宗教・性別・性的指向・性自認・年齢・国籍・出身・疾病・障がいの有無等に基づく差別を行いません。

また、人材採用活動および役職員の取り扱いにおいて、常に平等と機会均等の確保に努めます。

3. 強制労働・児童労働の禁止

DeNA グループは、いかなる場合も、強制的な、または意思に反する労働を行わせず、また、児童を就労させません。

4. 労働時間と賃金の管理

DeNA グループは、事業活動を行う国において適用されるすべての労働関係法令を遵守し、最低賃金を上回る適切な賃金支払いを実施するとともに過重労働の防止と適切な休日の付与に努めます。

5. 結社の自由・団体交渉の権利行使の尊重

DeNA グループは、労使関係における従業員の労働組合を結成する権利及び団体交渉権を尊重します。

6. 安全および衛生

DeNA グループは、その役職員およびご来訪いただく取引先等に対して、安全で衛生的な職場環境を提供します。

7. 表現の自由とプライバシーへの配慮

DeNA グループは、通信やインターネット上のコミュニケーション等における表現の自由とプライバシーについて尊重し、その侵害が無いように最大限の注意を払います。

8. 教育・研修

DeNA グループは、役職員に対して、本ポリシーの実践に必要な教育・研修を継続的に行います。

9. 人権尊重に向けた体制

DeNA グループは、社内で発生した人権問題に関する相談ができるよう、内部通報窓口を設けています。DeNA グループ行動規範及び社内規程において、通報者の秘匿性の確保及び通報者に対する不利益取り扱いの禁止を定めています。また、内部通報窓口に通報があった場合はその概要が、取締役、監査役、取締役会及びコンプライアンス・リスク管理部門長にも報告されます。法令や本ポリシーを含む社内規程への違反に対しては、違反の是正、違反者の処分、再発防止策の導入など適切な対応を行います。

以 上